

建設現場における「快適トイレ」設置試行要領

(目的)

第1条 建設現場を男女ともに働きやすい環境にすることで、若手の活躍や新たな入職者の増加につながるなど、担い手の確保に寄与すると考えられる。その一環として建設現場への快適トイレ設置を本要領により試行する。

(試行対象工事)

第2条 原則全ての土木工事を試行の対象とする。ただし、現場状況等により、工事所管課(所・室)が設置困難であると判断した場合は対象としない。

(快適トイレの仕様)

第3条 快適トイレには以下の仕様があるが、本要領でいう「快適トイレ」は、このうち「(1) 快適トイレに求める機能」「(2) 付属品として備えるもの」を全て満たすものとする。「(3) 推奨する仕様、付属品」については、任意で設置するものとする。なお、男女が現場で働く場合は、男女別に設置するものとする。

(1) 快適トイレに求める機能 (必ず実施)

- ① 洋式便器
- ② 水洗及び簡易水洗機能 (し尿処理装置付き含む)
- ③ 臭い逆流防止機能
- ④ 容易に開かない施錠機能
- ⑤ 照明設備
- ⑥ 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等 (耐荷重を5kg以上とする)

(2) 付属品として備えるもの (必ず実施)

- ⑦ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧ 入口の目隠しの設置 (男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)
- ⑨ サニタリーボックス (女性トイレに必ず設置)
- ⑩ 鏡と手洗器
- ⑪ 便座除菌クリーナー等の衛生用品

(3) 推奨する仕様、付属品 (任意)

- ⑫ 室内寸法 900×900mm 以上 (面積ではない)
- ⑬ 擬音装置 (機能を含む)
- ⑭ 着替え台
- ⑮ 臭気対策機能の多重化
- ⑯ 室内温度の調整が可能な設備
- ⑰ 小物置き場 (トイレトペーパー予備置き場等)

(試行の流れ)

第4条 下記の流れに沿って、手続きを行うものとする。

- (1) 発注者は、本要領における「建設現場における快適トイレ設置特記仕様書」(様式

- 1) を発注図書に添付する。
- (2) 受注者は、設置を希望する場合、設置予定の快適トイレの情報等を調査し、設置の可否について、発注者と協議する。
- (3) 受発注者協議により、設置することとなった場合、受注者は施工計画書に快適トイレの設置概要を記載し、発注者へ提出する。
- (4) 受注者は、「快適トイレチェックシート」(様式2)を用いて、設置前確認を行い、発注者へ提出する。
- (5) 発注者は、提出された「快適トイレチェックシート」(様式2)および施工計画書や設置予定の快適トイレに関する資料等により、設置前確認を行う。
- (6) 受注者は快適トイレ設置後、「快適トイレチェックシート」(様式2)を用いて、設置後確認を行い、発注者へ提出する。
- (7) 発注者は、現場立会(遠隔臨場を含む)又は写真データ等で確認し、「快適トイレチェックシート」(様式2)を用いて、設置後確認を行う。
- (8) 受注者は、快適トイレの設置費用が確定後、支出実態の分かる資料(見積書または領収書など)を発注者に提出する。
- (9) 発注者は、提出された支出実態の分かる資料をもとに、快適トイレ設置に要した費用を、工事記録等にて協議の上、適切に設計変更を行う。
- (10) 受注者は、快適トイレの設置状況の写真撮影を行い、工事完成時に工事完成図書に含めて発注者に提出する。

(費用の計上)

第5条 費用の計上は下記のとおり行うこととする。

- (1) 快適トイレの設置に要する費用は、当初設計では計上せず、契約締結後に設計変更にて計上する。
- (2) 快適トイレの費用は、51,000円/基・月を上限に「積算上の差額」を計上するものとし、男女別で1基ずつ計2台まで計上できるものとする(102,000円/2基・月が上限)。「積算上の差額」とは、実際にかかった費用から10,000円(従来品相当額)を引いた額とする。
- (3) ハウス型等の男女別トイレが一体型となっている場合、男女別の入口になっている場合に限り、1ハウスで102,000円/基・月上限まで計上可能とする。
- (4) 「積算上の差額」は共通仮設費の営繕費に費用を積上げ計上するものとする。
- (5) 運搬、設置、撤去費用は共通仮設費の率分に含まれるものとし、差額の対象としない。

(その他)

第6条 この要領に定めない事項については、発注者と受注者で双方協議の上、決定することとする。

附 則

本試行要領は平成30年5月1日より適用する。

附 則

本試行要領は令和3年2月1日より適用する。

附 則

本試行要領は令和3年4月1日より適用する。

附 則

本試行要領は令和6年4月1日より適用する。